



7月29日に行われた「新・人間裁判」第3回口頭弁論での櫻井美香さん(手稲区)の意見陳述を紹介します。

私は、櫻井美香と申します。

私の35年の人生と生活保護について意見陳述します。

私の人生の始まりは、生まれてすぐに父母は離婚しました。私が小学1年生になって、今のお父さんになりました。私が20才の時、父が事業に失敗。そのことをきっかけに母が一家の大黒柱になりました。このときはそれなりにショックでしたが、その上、私は専門学校に通学していましたが、ヘルニアを患い、中退しなければなりませんでした。

私の一度目の人生のどん底が始まりました。私は、このままではいけないと思い、札幌に居てもどうしようもないので、東京の友人をたよりに上京しました。学歴も資格もコネもお金もない私にとっての東京での就職活動は過酷でした。派遣会社やハローワークに何度も足を運び、やっと見つけたのが日本テレビの派遣社員の仕事です。

私のこれまでの人生は暗く、大都市の真ん中で華やかな世界に入りたいと思い、この仕事に合格したときは本当に嬉しかったです。日本テレビの派遣社員として22才から28歳まで6年間、勤務していました。でも派遣社員であり、給料も不安定だったので、夕方からは居酒屋でアルバイトをしました。恋人もできて大変楽しい生活でした。

ダブルワークで働いていても、月20万円程度の収入しか得ることが出来ず、借りたア

パートにはお風呂もなく、銭湯に行くお金や国民健康保険料などを払うと、わずかな蓄えしか出来ませんでした。それでもそれはそれなりに、楽しんで生活していました。

私が、28才の時、二度目の人生どん底が始まりました。

それは、テレビ局の仕事の派遣社員の解雇です。それと同時にこれでは結婚はできないということで、つきあっていた恋人と別れました。

私は、死にたいという気持ちでいっぱいになり、それをきっかけに精神科・心療内科を受診しました。うつ病、不安神経症と診断されました。

それでもこのままでは、いけないと思い、ハローワーク大森、蒲田派遣会社、仕事センター飯田橋、大田区役所、大田区社会福祉協議会といったところに、何度も何度も足を運び、仕事センター飯田橋の人から、東京都就職チャレンジをすすめられ、受けることになりました。

その窓口が、大田区社会福祉協議会なので、そこで手続きをし、1ヵ月に給付金が15万円支給され、交通費をもらえるようになりました。なんとか3ヵ月間は、生活をしのぐことができました。4ヵ月目に入り、就職活動をしましたが、なかなか良い仕事に恵まれず、社会福祉協議会に相談に行き、住宅手当と生活福祉資金の借入をすすめられました。

アルバイトなどの収入は、8万4000円までOKで、家賃は大田区が負担します。でも「8万4000円では生活費は足りない」ので、生活福祉資金を借りたほうがいいの

はないか」と言われ、借りることになりました。

札幌の母が保証人になり、無利子になり合計48万円の生活福祉資金を借りました。

住宅費を9ヵ月間大田区に支払っていただいていたのですが、あと残り1ヵ月という時には、アパートの大家さんから出てくれと言われるし、大田区役所や社会福祉協議会の人に「札幌の母さんのところに帰ったらどうか」とか、「若いんだからハローワーク大森に行って、仕事をきちんと探せばいい」などと言葉の暴力をたくさん言われました。

私は、そのことに納得いかなかったので、池袋にある生活相談支援センターという所に相談に行きました。そこで出会った弁護士の木下先生に「大田区はおかしい」と言われました。そこで木下先生に生活保護を勧められました。病院の先生も「東京で生活保護を受けるか、誰かの支援を受けられないのか」と大変心配していました。

東京にいるか、札幌に帰るかの瀬戸際の時でしたので、仕方なく札幌に帰る道を選びました。札幌に帰ってきて、法テラス札幌に行きました。そこで貰ったパンフに生活と健康を守る会がのっていたので、電話して相談にのってもらいました。

事務局長の高村さんが話を良く聞いてくれ、生活保護の申請を行い、受給が始まりました。

生活保護を受給してからの生活は、決して楽ではありません。私は精神3級で、病院通いの中で必死に生きています。大田区の社協から借りたお金もほんの少ししか払えず、今でも請求は来ています。

自立のため、予備校や職業訓練校、学校などに通い、パソコン・簿記などの資格取得のために頑張っています。

生活保護費を減らされ、3級という障害では加算もないため、自立のための訓練や学習もできなくなり、お先真っ暗で、希望もなく、意欲がわきません。

ストレスがたまり色々の病気になり、通院していますが、なかなか良くなりません。栄養の良いものを食べて体力をつけようと思いますが、心配が先に立ち食欲が出ません。削減された保護費では食べたいと思うものも食べられません。ぎりぎりの生活の中での減額は、精神的にも将来が不安です。早く自立したいと思っていますが、思うようにいきません。身も心もすり減らして生きています。どうぞ生活保護費を削ることはやめて下さい。よろしくお願いします。

厚労省は7月の住宅扶助費に続き、冬季加算の引き下げを強行しようとしています。やめさせるために全力で闘いましょう！

新・人間裁判 第4回口頭弁論

生活保護の署名をたくさん集めて、当日持って来て下さい！



10月14日(水)

- ・ 13:10 札幌地方裁判所前に集合
- ・ 14:00 口頭弁論開始
- ・ 14:30 報告会

北海道高等学校教職員センター・4階